

「京都市新景観政策の更なる進化検討委員会」第1回委員会 議事録

開催日時	平成30年7月25日（水）午後6時～午後8時
開催場所	ひと・まち交流館 京都 地下1階 京都市景観・まちづくりセンター ワークショップルーム1
出席者 （委員は、 五十音順）	委員長 門内 輝行（京都大学名誉教授，大阪芸術大学教授） 委員 和泉 汐里（市民公募委員） 〃 大島 祥子（一級建築士事務所スーク創生事務所代表） 〃 川崎 雅史（京都大学大学院教授） 〃 谷川 陸（市民公募委員） 〃 長坂 大（京都工芸繊維大学教授） 〃 中嶋 節子（京都大学大学院教授） 〃 宗田 好史（京都府立大学大学院教授）
欠席者	委員 佐々木 雅幸（同志社大学特別客員教授） 〃 辻本 尚子（公益社団法人京都府不動産鑑定士協会副会長）
議題	1 開 会 2 議 題 （1）委員長の選出及び委員長代理の指名 （2）京都市からの諮問 （3）諮問の背景及び今後の審議の進め方 （4）その他 3 閉 会
資料	・ 資料1 京都市新景観政策の更なる進化検討委員会 委員名簿 ・ 資料2 京都市新景観政策の更なる進化検討委員会規則 ・ 資料3 諮問書 ・ 資料4 諮問の背景及び今後の審議の進め方 ・ 参考資料1 「新景観政策10年とこれから」の概要 ・ 参考資料2 京都市都市計画審議会 第6回持続可能な都市検討部会 資料 ・ 参考資料3 平成30年度京都市景観市民会議の開催について

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
事務局	定刻となりましたので、ただいまから京都市新景観政策の更なる進化検討委員会、第1回委員会を開催させていただきます。 本日は大変お忙しい中、本委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。進行を務めさせていただきます、都市計画局景観政策課の門川です。 なお、本日の委員会は京都市市民参加推進条例に基づき、公開とさせていただきます。すでに報道関係者、一般傍聴者の方が来られておりますので、よろしくお願い致します。 あと、報道関係者の方々にお願いがございます。写真撮影、ビデオ撮影につきまして、ただいまから本日の議事にあります諮問書の手交までとさせていただきます。それ以降の撮影は認められませんので、よろしくお願い致します。 それでは、本委員会の委員の皆さまを紹介させていただきます。 (委員の紹介) なお、佐々木雅幸委員、辻本尚子委員は、本日も都合によりご欠席です。本日付で10名の委員の皆さまを委嘱させていただいております。時間の都合上、大変恐縮でございますが、委嘱状をお手元の机にお配りさせていただいておりますので、ご確認の上、ご査収をお願いします。 次に、京都市事務局の紹介をさせていただきます。 (事務局の紹介) また、本委員会の運営等につきまして、京都市から株式会社地域計画建築研究所に業務委託を行っておりますので、担当者を紹介させていただきます。 (担当者の紹介) 以上で出席者の紹介を終わらせていただきます。 それでは開会に先立ちまして、副市長の植村から、ごあいさつを申し上げます。
植村副市長	あらためまして、皆さま、大変暑い中、また、ちょっと時間も遅い中でございますが、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。 すでにご案内のところでございますけれども、この新景観政策は平成19年にスタートということで、10年の節目を迎えます。当時の状況をひもときますと、規制緩和の中でも、むしろ京都では規制を強化すべきだと。これは50年後、100年後と、当時からもセットフレーズと言われておりますけれども、京都の将来を見据

事務局	えた景観づくりを始めようということで、当時の状況からすると非常に大きな決断、勇気のある決断だったことは間違いないわけでございます。 そして、そのおかげということで京都のまちづくりとしての都市格といったものが担保され、住む人、訪れる人にとっての大きな魅力につながっていくというのが、やはり現状であろうかと思っています。 一方で、この議論がなされている当時から、当然都市というのは、いわば生き物でありますので、時代と共に進化をしていく部分が必要になってくるし、そうあるべきであるということも実際あったかと思えます。 現代的に言いますと、後ほどの諮問書の中でも触れさせていただいておりますけれども、人口減少、高齢化などに代表される現代的な課題としたものが、都市の持続発展性がどうあるべきかを問い掛けているということでございます。 そのようなさまざまな問題意識、実は昨年度の中でリレー式にシンポジウムを行ったりして、さまざまな方々のご意見を伺い、それを市民の方々にもオープンな場で提示をしていくことを進めてまいりました。そうしたようなことを受けて、本日、景観政策の更なる進化を検討する、この委員会があるわけでございます。 10年前も、50年後、100年後という話がありました。今回のお話の中で、また同じセットフレーズで、さらに延ばしていくのか、もっと違うかたちになるのか、それは分かりませんが、とにかく長きにわたって持続可能で、かつ活力を生み出す京都、これは景観政策の観点から何なのかということを、ぜひ忌憚なくご議論をいただければと思っております。 そうした中で皆さま方に議論へのご高見を賜るということを祈念致しまして、私のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。 さて、ご審議に入っていただきます前に、本日の会議の成立について、ご報告させていただきます。本日の委員会は10名の委員のうち8名の皆さまにご出席いただいております。規則に規定する委員の過半数の出席がございましたので、本日の委員会が成立していることをご報告させていただきます。 それでは議事を始めさせていただきます。 今回は第1回委員会でございますので、本委員会の委員長の選出および委員長代理の指名をお願いしたいと存じます。委員長の選出につきましては、お手元の資料2、委員会規則2条2項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。自薦他薦を問いませんので、どなたが委員長のご推薦はございませんでしょうか。
川崎委員	僭越ではございますが、長らく美観風致審議会の会長を務めてこられて、景観及び建築の権威でございます、門内委員にお願いしてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局	ありがとうございます。ただいま川崎委員から門内委員を委員長にというご推薦がございました。ほかに自薦他薦等ございませんでしょうか。 ないようでしたら、門内委員に委員長をお願いしたいと思います。皆さまの拍手で確認したいと思います。 (拍手多数) ありがとうございました。 それでは門内委員が委員長に選出されましたので、委員長席への移動をお願い致します。 それでは、門内委員長に一言ごあいさつをお願い致します。
門内委員長	皆さん、こんばんは。委員長ということで、京都市新景観政策の更なる進化検討委員会ということでございますけれども。 先ほど植村副市長からもお話がありましたように、新景観政策10周年ということで、お手元に厚い報告書が出ていると思うのですけれども、そのいろいろな催しの最後に総括の文章を書いてくれとお願いされました。当初、原稿用紙6枚でまとめてくれと言われましたが、結局40枚ぐらい書きました。 そのときに、だいぶ力を入れて、今まで新景観政策に携わってきた立場から、皆さんの意見も踏まえて、いろいろなことをまとめました。総じていえば、今まで規制をして、規制法という形でつくってきて、取りあえずは、それでいいと思うのですけれども、これからはむしろ景観を創造していくという、景観政策を規制法から創造法へ転換していくことができないのかということが、私が原稿をまとめたときの最後の総括でした。 それを受けて、創造法としての新しい景観政策の展開を図ろうということを経済都市の方で決断されて、今日その諮問書という形でいただくことになりました。 景観政策を、単なるうわべの、表面の美顔術ではなく、人間の身体が健康になると、にじみ出てくるような美しさが出てくるように、都市そのものを健康にしていく。都市を健全に成長させていく。そういう都市づくりの中で景観づくりを展開していくということだと思います。 そういう意味で、景観とは総合的な問題で、都市や社会のあり方の様相が全て、そこに現れてくるということですので、それに向けて皆さんとご議論を深めたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、委員長の職務代理者の指名に移りたいと思います。職務代理者につきましては、規則の規定により委員長が指名することになっておりますので、門内委員長からご指名をいただきたいと思います。

門内委員長	それでは僭越ではございますが、宗田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (宗田委員了承) はい、ありがとうございます。それでは宗田委員に指名させていただきます。
事務局	それでは、委員長の職務代理者は宗田委員が指名されました。 続きまして、次の議事に移らせていただきます。 本委員会に対し、京都市より諮問をさせていただきます。諮問は、副市長の植村より行わせていただきます。
植村副市長	それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。 (諮問書の要点を読み上げ) (諮問書手交)
事務局	以上で、議題２の京都市からの諮問を終了させていただきます。また、副市長の植村は公務のため、ここでご退席をさせていただきます。 (植村副市長退席)
事務局	ここからの議事の進行につきましては門内委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。
門内委員長	ただいま諮問文を頂戴致しました。委員会として、今後、新景観政策の更なる進化について検討を深めなければなりません。まずは、議題の３番「諮問の背景及び今後の審議の進め方」について説明をお願い致します。
事務局	(資料４「諮問の背景及び今後の審議の進め方」について説明)
門内委員長	非常に大量の情報を短時間に言っていただきました。ここに出ていますように、マクロに見ると京都の都市もどんどん変化をしていて、先ほど出ていたように、例えばホテルはたくさんできているのですけれども、オフィスなんかは、むしろ少なくなっているとか。

宗田委員	一方、都市計画では、ビジョンとしては、観光都市はもちろん掲げているけれども、クリエイティブシティとしていきたいとか、いろんなビジョンを掲げているわけですが、具体的などころでは、そのビジョンが実践するときにはなかなか担保されにくいということがあるわけです。 ここは、そういう都市政策全般を論じるというよりはむしろ景観の方から行くわけですが、やはり20世紀の工業社会に対して、21世紀の知識社会というのが、最大の資源が石油とか工業材料というよりも、つくらなければいけないのがイノベーションというか、知識の創造のようなものが非常に重要な産業の基盤になっていきます。 そのときには何がそれをつくり出すかというと、人的資源、ヒューマンリソースです。いいヒューマンリソースをストックしていくのには、いい環境やいい景観が大変重要な要素になる。とりわけ今世紀に入ってから、美しい魅力的な景観をつくるのが産業をつくっていく上でも非常に重要な要素になっているということも、だんだんと分かってきているわけです。 そういう意味で、景観の議論はしますけれども、同時に産業の状態や社会の変化も、ちょっと横にらみをしながら、景観政策の方から新しい都市のあり方を見ていくことになるかと思います。 それで、お手元にお配りしている会議用の「新景観政策10年とこれから」に、かなり詳細なことがいろいろ書いてありますので、またお手元に置いて、お読みいただければと思います。 そういうことで6回の議論の中で、特に4回が終わったところで、一応の案をまとめてパブコメを出すということです。今日はその最初になりますので、自由に意見を出していただいて、2回目からの議論につなげていきたいと思っています。 いまのご説明なのですが、社会情勢の変化とおっしゃるのだけれども、京都のことなのか、全国のことなのか、世界中のことなのか、一定整理して考えないといかんと思うのです。例えば京都は、いますごく暑い。でも、べつに京都だけが暑いわけではなくて、日本中、世界中が暑いわけですね。 人口減少も、まさにそうで、日本がかなり深刻なので、みんなそう思いがちなものだけれども、欧米先進国の半分以上はそうだし、特に都市部、仮に100万人とか50万人とかのレベルの都市を見ると、ドイツ、フランス、イタリアでも減っているわけじゃないですか。 観光に関しても、LCCの普及と、中国人観光客がどどっと出ていることが、いまのインバウンドの客が増えているということであって、東アジアは特にそうですが、同じようにアメリカ、ヨーロッパにも中国人の観光客は増えているわけです。それで、民泊も増えているし、ホテルも増えているという状況が起こっていて、日本の中では当然インバウンドが多い京都や大阪のようなまちと、そうではないまちがあるわけですね。
------	--

	例えば、人口減少したから景観政策が影響を受けるというようなことはもちろんない。そんなことをやっている世界の歴史都市は、どこにもないわけです。世界の歴史都市のほとんどでは人口は減っているわけですが、だからといって景観政策を考え直すということは、まずしません。それから、観光客が増えています。じゃあ景観政策を考え直しますか。そんなことをしている歴史都市は、どこにもないわけですね。世界の歴史都市のほとんどは人口減少、観光客が増えたら景観を見直すというのはない。 だから、ちょっとこの辺で、素人さんが、いまうちの土地が売れないから景観政策は要らんという気持ちは分かる。そういう個人的な状況は分かるけれども、それを社会情勢の変化にかこつけて詭弁を弄するようなことが往々にしてあると思うんですよ。 それは、われわれ学識がちゃんと整理した上で、それは違いますよと言っていないと、何か大きな誤解をそのまま社会全体が受け入れてしまう。いわゆるフェイクニュースということが流布していくと思うのです。 ですから、この手の資料をつくるときに、オフィスが不足しているのは景観政策のせいだとは、もちろん言っていないとは思いますが、比べてどうかという議論はする必要があると思うのです。 例えば59ページに「他都市との比較」というのをしておられますが、京都は日本の政令市。東京は特別区を抱える、ちょっと違う構造を持っていますので、ここで一概に他の政令市と比べていいかという議論はありますが。東京、大阪、京都が三府だった明治の最初の時代からあるまちなので、そういう古いまちは比較的コンパクトにできているし、公共交通の発達も早かったということがある。 それ以外のところは、だいたいこういう傾向があるのかなとか、琵琶湖疏水、明治の三大事業というようなときに製造業をここにシフトしたわけですから、1950年代、60年代の工業生産額を見てもそうですし、市内総生産の35%が製造業、観光はなかなかそこまでいかないで、2、3%だった時代が、ずっと長く続いているわけです。 それも明治からの長い傾向であって、ちょっとその辺の歴史的な経緯、あるいは国際的な比較、国内の比較ということを見ていかないと。京都だけが人口減少に直面している、京都だけが都心へ回帰が進んでいるような、京都だけがジェントリフィケーションが早く進んでいて、都心から若い人が出ているような言い方を与えてしまうので、これはかなり客観的に比較して見ていく必要があるなと思います。こういう資料のつくり方も、いいかどうかというのは、ちょっと私は疑問に思うところです。 いまご指摘されたことというのは、特に京都を論じるときには、つつい京都だけを見てしまうということが起こり得るので、それで10周年のときも、「京都を」ではなくて、「京都から考えよう」ということで。
門内委員長	

大島委員	昔、都市計画をやっておられた三村（浩史）先生とお話をしたときに、三村さんはいつも、「京都の都市景観特別研究委員会」をつくってやっていると、京都、京都と言ってしまうんだけど、そうではなくて、京都からどう考えて、全体の中で考えるのかということは、常に議論に出てきていて。そういう意味では、こういうマクロなもの、都合のいいデータだけを持ってきてつくるということはしないでいきましょうという話で。 特に都市景観の場合には、昔、『風景と都市の美学』という本を書かれた内田芳明さんという、マックス・ウェーバーの研究者がいて、私は非常に親しくしていただいていたんだけど。彼が言っていたのは、今までは狭い意味での経済の原理で、まちづくりを進めてきた。非常にか弱い原理だけれど、人々の感性に根差して、美の原理でどれだけまちがつくり直せるかというようなことに、実は風景の問題は関わっているんだということをおっしゃっていたりするので。 そういう意味では景観の問題も、景観規制という制度論から入っていくことが多いのですが、もう少し都市の美しさとは何かとか、人々の生活環境は何かとか、そのあたりから景観が入り口になっていて、まち全体をどういうふうに持っていくのかということなのだと思うので。 さっきの説明のときにデータが一気に出てきたので、それと直結するかたちになってしまうのはまずいけれども、気が付いてみると、マクロのところで変な動きが出ているのをチェックしたりするのは大変有効です。 特にオフィスの話は、私はさっきしましたが、最近ワークプレイスの賞の審査委員長なんかもやって、たくさん見て回っているのですが、京都に事例がないんですよ。新しいワンフロアで大きなフロアを持って、部門間のクロスができるようなのが。 そうすると、そういう拠点を置こうとする企業が行こうと思っても行けないんだというようなことを聞いたりしているものですから、そういうのがデータで出てきたりすると、あ、そうかなということはあるのですが。データのまとめ方の問題は、いま委員がご指摘したとおりだと思っています。 各委員で、今日のご発表とかで気になっていること、あるいは、これからの新景観政策を進化させていくというときに、特にシンポジウムときにコーディネーターをやっていただいた方々もおられるので、そのあたりで考えておられること、あるいは去年の記念事業の中で分かったこととか、そのあたりをお話しいただいたらいいかなと思いますが、いかがでしょう。 この白い10周年のまとめの冊子も読ませていただきました。もちろん門内先生の熱い最後の文章も読ませていただきました。 あらためて先ほどの概要説明を伺ってなのですが、非常に様々な側面からの情報を紹介いただいた。つまり、社会の変化全体を捉えてお話しいただいたと思うのですが、今回対象とする景観の域を超えるのではないかという印象も受
------	---

	けたのですが、いや、そうではなくて、むしろ景観というのは、京都のまちがどうあるべきかを考えることが、未来の京都の景観を考えるということなのかということ膨大なさまざまな領域のデータが語っているのかな、と思い直しました。 ただ一方で、冒頭に委員長が言われた「規制法から創造法へ」というところは、私も大いに賛同致します。表面的な美顔ではなくて健康になっていくというところについても、これからはそういうふうな進化を遂げていくのかなと思うのですが、創造の背景に当たるような情報が、ほぼなかったのではないかなとも思いました。 例えば公示地価が当然背景としてあるのですけれども、数字は理解できても、そのことによる市民の生活がどう変わってきたか見えなかったと思うのです。例えば、都心部の賃料がどう変わっているのか、家賃にどう反映しているのかという、何か暮らしの息吹を感じる方のデータに翻訳していくことをしないと、実際見えてこないのではないかなと思いました。 かつ、創造というのを考えていくときに、誰が動くのか。たぶん市民がどう考えて、どうアクションしていくのかというところが非常に大事だと思うのですが。実はこれは、京都市景観・まちづくりセンターの理事会でも議論になっていたことですから、まちづくりを取り巻く環境というのも大いに変わってきている。 それがどう変わってきているのかを読むところも大事なのですが、まちセンでの意見交換でも話が煮詰まっているわけではない。それを読み解いていくことが必要だと思いますし、誰が創造していくのか。その創造していく動機、インセンティブみたいなところを、どう設定していくのかというところが大事なかなと思います。 今日、出てきたデータというのは、客観的なデータとして一つ一つは興味深かったのですけれども、たぶんこのデータの見方は規制法的な発想のままなのではないかなという感じにも思いました。
門内委員長	今日事務局からされたプレゼンは、私も聞いていて、後ろは、あまり要らなかったなと。要らなかったと言うと申し訳ないけど、少し議論を直結させ過ぎる。そういう説明をしようとするわけではないので、参考ぐらいに下げて、お聞きいただいた方がいいかなと思いましたね。
中嶋委員	私は京都市都市計画審議会の持続可能な都市検討部会にも入らせていただいているので、このデータは何度か拝見したものなのですが。 今日は景観の委員会ということなのですが、考えているのは、このデータの中で何が景観につながっていくような要素になっていくのかということの拾い出しが、これから話し合いの中で出てくるのだと思いますけれども。 これまで規制で、かなり景観をコントロールしてきたものを、どうつくっていくか。そのつくっていく方向性が、データの中にヒントがあるというか、読み取っ

門内委員長 川崎委員	ていくべきところだと。 例えばオフィスが少ないとしても、必ずしも京都に、それだけのオフィスを充足していく必要があるかどうかという議論も、またあるのですけれども。ただ、それが必要であるとするならば、景観としてどういうことができるのかというような、常にデータをにらみながら、景観に落としていくとどうなるのか。保存するところと創造していくところを、このデータから読み取っていくことが可能なのではないかなと、まず一点、今日感じました。 もう一つは、出てきたように規制がかなりうまく軌道に乗ってきたのですけれども、これから新しい景観をつくっていく上では、やはり市民の合意形成のあり方みたいなもの、合意される景観とは何かということを、それが必ずしも歴史的な風景である必要はなくて。 歴史的な風景というのは、京都の中では非常に市民権を得ているもので、それを守るということになれば、それに最初から反対する人たちはいないわけですね。それはなぜかという、長い時間をかけて、これが京都の風景だという合意ができてきて、共有される風景として、いまでも生き続けているというのがすごく大きい。そういう意味では、町家であったり山並みの保全であったりというのは理解できます。 ただ、これから新しい風景をつくっていくときは、まだ合意がない風景をつくっていかなければいけないので、さっき言った市民の中で、どういう合意形成をしていくか。その合意形成のプロセスそのものが景観をつくっていくので、必ずしも美しい景観を目的化するのではなくて、やはり合意できる景観をつくっていくことも、一つの目的にもなっていくのではないかなと思いました。 ありがとうございます。合意したのが、本当にいいかどうか、また議論になるので、基本的には景観というのが、言葉の原理から一人ではできないということですよ、いずれにしても。 いろんな町並みでも、Aさんの家だけではできなくて、Bさん、Cさんの家があってできるということで、合意せざるを得ないというか、潜在的な合意が現れてしまう。そういう景観というものが一人でできない、集合的な行為でしかできないというところが非常に難しいところだし面白いところなので。 その辺は鷺田先生なんかは、そういう物語をつくったり、どういう言葉で全体をまとめていくのかというあたりもおっしゃったので。合意形成も含めて、どうやってみんなで景観をつくっていくのかという、集合的に芸術作品をみんなでつくっていくようなところであるので、それが景観ということの非常に大事なところかなと思います。 私は、参考に出されたデータ資料の都市計画審議会の持続可能な都市検討部会で、何度もこれを議論してきました。
--------------------------	--

	景観というのは目で見えるものの美しさを維持するということと、自然の環境や歴史文化の様態、委員長が最初に言われた様態の話です。そこから人の活力の問題があって、人間力と活力とか、コミュニティーがしっかりしないと景観は、やっぱり廃れていったり、それこそ、ごみ一つでも落とせば、景観を破壊していくものだと思っています。 景観そのものを守ろうとする意識。まずは京都の景観を大きく、ざっくり考えれば、まちの骨格は、もう初代の市長が言われていたように風致にある。山辺とか水辺とかという風致があって、三山がある。そういう話になると思いますけれども、それに対して京都の市民、町衆の人たちは、宗教的な意味や、精神的な意味で、やっぱり自然に対して敬意を表していた。 その自然を毎日見ることによって、先祖とか、大文字だとか、いろいろありますけれども、そういう環境の中で育って、しかも700, 800メートルくらいのコンパクトな集落。先ほどの講演会の中でも都市の集まりと言われましたけれども、そのとおりで、コンパクトシティなんていう外国の概念を出さなくても、集落が集まる。 そこに強い町衆とかリーダーがいて、自分たちの景観を守ろうとか、こうしようというような、「じりつ」な組織とか。「じりつ」というのは、自分で立ったり、自分で律したりするものだと思うのですが、その人たちの中心の中で人間力が育まれてきたと思う。その景観の骨格をまずしっかり理解することと、人がどう理解してきたのか。その原理は、おそらくいろんな社会情勢が変わっても変わるべきものではないと思います。 ただし、現在、私が都市計画の中でいろいろ考えているのは、京都は観光客で非常ににぎわっているのです。全国的には、人口減少と高齢化は起こるのですけれども、観光で浮かれている場合ではないぐらい、税収とかいろいろなものが危機的な状況に陥っている。 製造業も伝統産業が何となく維持はしているのですけれども、他都市との比較で見れば、製造業とか産業率が、I O Tなど、いろいろ先進技術や知恵があるにもかかわらず、まとまった製造をするような場所は極めて少ない。 これをどういうふうに都市計画としていくか。人間力や地域力を生み出すために、どう活力を生み出していくか。それは京都の知恵とか、一つの伝統の力とか、文化の力と合わさって考えていかないといけないというのが、われわれが都市計画の方で議論ではないかと思っています。 それと、学生が10人に一人ぐらいの割合でいるのですけれども、どんどん若い人たちが転出していく。 例えば東京大学の周りはオフィスが、わんさかあって、そこでベンチャー。いまはベンチャー流行りで、学生たちがそこで居座って、普通の手に行くというのに対して、ベンチャーが一つの基軸になっている。その場所があるんですよ。 それをまた経済的な危機を救うための補助組織みたいな会社のようなものがで
--	---

	きている。例えばボーダレスジャパンとかは結構有名ですよ。そういう補助組織的なものがある。本当にやる気のある企業の人たちをどう集めるのか。それをどういう場所に置いていくのかという、非常に重要な時期になってきているのではないかと思います。 パナソニックのデザインオフィスができるとか、京都でもいろんな動きが実は出てきているのです。例えば京大の場合とか。でも、そういうベンチャーが集まったような部分は少なく、そういう意味では、都市というのは大きく。 いま、ここで議論しているのが、駅勢圏とか、大きな広域拠点エリアとか、中核拠点エリアだとか。大きな駅、小さな駅が幾つかあるのですが、日常生活のエリア、ものづくり産業のエリアも必要です。それから学術文化を中心とした拠点とか、大きな都市の全体を見たときに、新たな拠点のエリアを色塗りして行って、都市のビジョン、どういうふうに京都をつくっていくのかということを本当に真剣に議論しておかないと、どんどん縮退して行ってしまふ。元気がなくなっていく。都市自身の地域力のための都市力が落ちていくという。 こんなに危機感があるということが恐ろしいなというのが、実はこのデータの中身で、それぞれ見ていくと、ものすごく怖いことが読めてくるなと思いますので、そういう危機感をまず認識して、そこから景観を。 景観というのは目に見えることですので、全てのことなので、景観と都市と何々という境を付ける必要はないと私は思っていて、その辺を少し議論していけばいいのかなと思っています。 いま委員がおっしゃっていた参考資料2の資料3のあたりにエリアの話が出ていて、やっぱりいまエリア・マネジメントの新しい制度もでき始めているし、ヒューマンスケールのエリアぐらいを考えていくと、まちづくりの話とも接続して、ビジョンを立てやすく、そういうものがモザイク状に集合していくようなかたちで、京都らしさの重層構造ができていくというようなことで。 そういう意味では、ここの資料2とか、参考資料のあたりに出ているエリア議論、特に立地適正化、あるいはコンパクトシティというときに、引っ張り込む拠点の形成が大事な問題になるので、そういうことも意識しながら、ちょっと景観等を落とし込んでいくということが必要になるのだと思うのですが。 先生がおっしゃったように、立地適正化というのは、国からいろいろ議論して、他都市でやっているのですが、京都は、やはり未来に向けた責任があるということですので、単純な都市の縮退ということとはしない。 だけでも立地適正化計画も一つの手段とかツールでありますので、使えるところは使ったらいいいのではないかな。だけど、都市をどうするかという哲学はしっかりと持っておかないといけないのではないかと議論している次第です。
門内委員長	
川崎委員	

門内委員長	特に、せっかく人材がいても、そこで働けないと出ていかざるを得ないわけで、そういう人的ストックが起きるような仕組みが、この間も。
宗田委員	ただ、若手、いまの学生の話も、人口規模別とか、いまRE S A S（リーサス）で、その定着率が分かるのですが。例えば京都府内の市町村を比べると、京都は圧倒的にいいですね。お隣の滋賀県と比べたときでも。 全国的に見て、東京の独り勝ち状況が異常なんですよ。だから、その辺で東京と比べて、人口145万の京都が、どこまで頑張るのが適正かというか、どこまで頑張れるのが現実的かということも、また見ていかないといかんなと思います。
川崎委員	そうですね。本当にそれはそうです。
宗田委員	東京と競っている企業が焦る気持ちもよく分かる。
川崎委員	東京、大阪、神戸、福岡、それぞれにあるんですけど。
門内委員長	大学があれだけあるから、若い人が集まってくるので、いい場所だと思うのですが。さっきのデータの読み込みに関しては注意しながら、深読みしながらやっていくということで。
長坂委員	先ほど「合意できる景観」というのがありましたが、そのときに経済、つまり、お金が儲かるからという意味で合意と、市民が日常生活が楽しくなるから合意と、例えばいろんな合意があると思うんですね。 いま話を聞いていて、少し話題を転換するために何となく思い付いたのは、日本の温泉。廃れてしまった温泉のまちと、にぎわっている温泉のまちが、各地にありますけれども、にぎわっている温泉が幾つかあります。例えば城崎温泉というのが、いま成功した例で入っているのですけれども、何を守って何を諦めたかというのは、何か参考になるのかなという話を、いま思い浮かびました。 例えば有馬温泉にも、関西だと比較的近いので行かれた方があるかもしれませんが、一時期、人がたくさん来る。つまり、さっきのオフィスの話に例えてもいいという気がするのですけれども、でかいオフィスが必要だというふうに、いっぱいお客さん来たときに、じゃあ受け皿が要るじゃないかと、でかいホテルをどんどんつくったんですね。 その結果、どうなったのかというと、大きなホテルが、その中に商業施設や内湯をつくって、外のまちを歩かなくなった。それぞれのホテルには、一時期、客は来たのですが、その後、温泉街としては面白くなくなったので、一方から、儲からなくなった。人が行かなくなったのです。 温泉組合の人たちが、あらためて、それはまずい、このままではじり貧だと。旧

門内委員長	市街，旧温泉街の中心部分をもう1回ちゃんとつくらないと，普通のでかいホテルが建っているだけでは，まちとして楽しくならない。これは駄目だという話で，旧市街，旧温泉街の中心部分を，これ以上壊さない，もうちょっと元に戻せということで，やり直したという話があります。 城崎はもう少し早くから，でかいホテルはつくらない，内湯は禁止というような，かなり強烈な。京都市も，ある意味では日本全国の中でも同じかもしれないけど，まあまあという比較があることで，いま，ものすごく賑わっていたりもします。 だいたい言いたいことはお分かりかもしれませんが，京都市の場合には，ほかのまちでというか，いま東京でという話もありましたが，ほかで成功しているからといって京都でやる必要はないというのも，あると思います。京都のまちの大きさは，特殊なスケールですから，その特殊なスケールの中に10分の1の学生がいて，歴史がいろいろ積み込まれているというときに，何を強みとして生き残るか。 何は，もうほかのまちに任せておけばいいじゃないか。そんなでかいオフィスは大阪に持っていけという極論だって，場合によってはあるかもしれないし。少なくとも市内に持ってくるのはやめて，一時期あったように南のもうちょっと向こうだけは大きいものをつくってもいいとか，そういう切り替えをきちんとやっていくという話が，とても大事なのかなと思いました。 面白い事例を言ってくれたのでよかったかなと思うのですが，さっきのオフィスの話なんかで具体的な例で言うと，パナソニックが新しいセンターがつくったんですね。それは世界の中でデザインセンターなので，京都にあることがすごく大事だということをつくったのだけど，なかなか場所がなかったということで。 だから，例えば非常にクリエーションをするようなオフィスというのは，やっぱり京都のまちにあるというのは，すごく。先ほど委員の言われた，文化とかと結び付けながら経済の問題も考えていくということがあるかと思うのですが。
谷川委員	僕は，京都がいま規制から創造法に向けて方向転換をしていく中で，創造というのは持続可能な都市の構築の中で生まれていくものなのかなと考えています。その持続可能な都市の構築とは何なんだろうかと考えたときに，景観や都市計画でいうと，市民の一つ一つの開発の構想と，行政や専門家の議論が持続可能な都市の構築を生んでいくのではないのかなと思いました。 京都はデザインレビュー制度や，美観風致審議会などの議論があって，ほかの都市に比べてもレベルの高い議論が行われているとは思っていますが，景観地区や風致地区の年間数千件の中で，ひとつひとつの開発に対してどれだけのレベルで議論が行われているのかが，重要ではないかと思います。 そういったものが，その議論の中で，長い時系列の中で持続していつている三

門内委員長	山の山並みや水辺の景観、先ほどもありましたが、こういった風景が持続しているのかを考えていく。そういう議論のレベルアップの中で初めて創造というものが生まれていくのではないかと思います。 すごく大事なことを指摘していただいたので。 よく、まちづくりというのをやっていても、つつい周りに迷惑施設ができたとか、高いビルが建ったとかで、それに対する対策に追われて四苦八苦している例が多くて。やっぱりこのまちは将来どうなっていくんだ、どんな価値を大事にするんだという、そういう議論がなかなかまちづくりの中でできていないんですよ。 だから、そういう意味では、ヨーロッパに行くと、各まちがフューチャーセンターというのをつくっていて、自分たちのまちの未来がどうなるかというのを、みんなでコーヒーを飲んだり、どうこうしながら話し合うという。 私も去年、デンマークのマインドラボとかへ行って見てきたら、ものすごく議論しているんですね、みんな自分たちのまちの将来がどうなるんだということをおね。そういうビジョンを描くのだったら、それに向けて、いま何をしようかみたいな議論が、割と小さなスケールでよく行われている。 だけど、日本のまちづくりに参加してみると、目の前のあそこにホテルが建つのでどうしようとか、そういうのにすごく時間が取られていて。それよりは、もうちょっと自分たちのまちは、どんな価値を大事にして、どうするんだという話、本当に積み重なっていくというのは、すごく大事なことで、その中から、やっぱり何をつくっていくのか、何を守っていくのかという話が出てくる。
和泉委員	先ほどスライドで人口の増加の話がありましたが、京都市の中央に人が集まってきたという話でした。一度京都市統計ポータルサイトから、京都市の元学区レベルで人口の増減率を出したことがあって、確かに増えているところもあれば、半分ぐらい子供の人口が減っているようなところもあって、京都市の中だけでもこんなに地域によって違うのかと、衝撃を受けました。 いま観光でいろいろ問題になっていますが、宿泊施設や観光客の増加が1年で何十軒、何百軒増えている地域があれば、まだ全然増えていない地域もある。 一度に京都市という大きいレベルで景観というのを見るのではなくて、そういう小さなレベルというか、地域のスケールで景観というのを見てもいいのではないかと思います。
門内委員長	そうですね。本当に各エリアで、一言で言っても、いろんな場所があるし。また、そういうことで、各エリアがそれぞれ頑張ってもらわなくてはならなくて、頑張らないところにはサポートがつかないというになっているから。 やっぱり、担い手の問題とか、各地域の問題というのは、すごく大事だと思います。

宗田委員	すし、各地域で、何を大切に、何を守っていくのかみたいなことも、そこで、普段から日常的に議論していかなければいけないということは、よく言うんですけども、僕らもまちづくりを何カ所かやってきましたが、意外とちゃんと話していないですね。そういうことを、まともに意外と話していないのですよ。だから、それはすごく大事な事かなと思います。 さっき、スライド37で見た、マイナス491人という転出超過の数ですが、これは住民基本台帳ベースでやっているわけですが、これは平成28年だけで見るのがいいのか、20年ぐらいいさかのぼって見るべきなのか、それを20年先まで予測するような手法を開発してみるとか。 大津、草津とかの周辺ですが、栗東とかでもやっぱり、30歳前後の人が結構出ていたりして、それぞれ出ていたりして。それぞれの自治体が生産年齢人口をどう抑えるかというのをやっていますので、それを見る必要があるんですが。 それと例えば並行して47ページのところで、これは、小売り事業者数が政令市平均と比べて多いと書いてあるんですが、これは、平成10年に京都市の商業集積ガイドプランでつくった大型店をかなり規制していますよね。 これは政令市でかなり遅れて浜松、静岡はつくりにいきましたけれども、京都の場合は、商業都市政策がかなり利いていて、都心に商業が集まっている。で、生き残っている。都心ではフレスコなんかもどんどん出店できる、集合的小売店舗が出店できるという状況になって、コンパクト化が進んでいるという立地適正化をそのレベルからやっているということがありますよね。 一番言いたいのは、景観政策が実はコンパクト化に一番利いていて、都心を魅力的にしているってことで、やっぱり都心にマンションが建っていて、これは建築着工数は年々増えていて。結構そのマンションも売れているのにもかかわらず、別荘で買ったりとか、ホテルで使ったりとかという連中がいて、結局、30歳代の、まだそれほど仕事ができない人たちがプッシュされて追い出されるというわけで。その状況を見てですよ、都心の空洞化と言えるのかどうか。というか、これは景観政策が利きすぎた。 さっきの温泉なんかでもそうですね。結局、湯布院と別府を比べたらよく分かると委員がいまおっしゃったこと。湯布院のように自然と景観を守れば必ず結果がくるわけで、全国のかかなり温泉地でいろいろとやっているのだけれど、山代、山中、片山津でも、いま都心の景観をきれいにするということで、中山間地区で、文化庁の保護事業、町並み政策、いろいろ回ってやるという流れがあつて。でも京都はいち早くやったんで、この10年間の間にコンパクト化が進んでいるというのも、丁寧に見ていく必要がある。 だから、考える課題なのか。コンパクト化とか人口減少という景観政策の結果、よくなっているものも結構あるわけで、だからこそ、その後の景観政策を将来にわたって大切にしていけるべきものだという論理になると思うのです。
------	---

	ただ、そういうことを成功しているベネチアとかフィレンツェとかパリとか、いろんな先進事例があるわけで、冒頭、委員長がおっしゃったように、工業都市が、文化都市、芸術都市になり、創造都市に転換する。ただ、全てが創造都市になるわけではなくて、都心の再生に成功した都心の町並み、いま申し上げた景観政策を持ったところが、景観政策だけが創造都市として生き永らえたという、持続可能だったということを、委員がおっしゃったんだろうけど。 そうなってくると、公共用地の転換が進んでくるし。都心の空き家とか空き地とか、そういった密集市街地での遊休施設を、高齢住宅とか、ポータブルハウジングとかというんでしょうが、そういう社会住宅で、支援するとかということが、今後、取られる常識になってくる。 そういうやり方で、さらに歴史都市を創造都市に転換するような一連の事業展開を図るとかという手法を取れば、だいたい、その課題は達成できるかなという感じがするし、その課題を達成する第1番目が景観政策だったという位置付けもできると思うのです。 だから、都市計画と景観政策を切り離す必要もないし。そのような問題を抱える京都市があるから、それを冷静に考えて、他都市と比べてみたら、やはり、この都市化のサイクルでいえば、都心回帰が残っているわけだから、それを上手に誘導することです。景観政策という手法を使っているということになるんだろうと思うのですが、なかなかこの辺がうまく説明できる人が少ない。 目の前に見えている景色というのがあって、それを見たときに、この要素は、交通政策に関わっている。この要素は、産業政策に関わっている。目で見えている一つ一枚の景観をつくろうとしたら、いろんな行政の、さまざまなシステムを総合しないとできない。つながっているわけですよ、そこでね。 町並みを美しくしようと、なんかしたら、必然的にそう明らかにしなければいけないのに、なんか表面的の規制しかしてないから、いまのところはね。 この中で、規制する側のことを専門にしている人と、つくる側を専門にしている人と、もちろん、両方あると思うんですけども、僕はデザイナーなんで、つくる側の立場なので、そういう立場を含め、ちょっと言いたいなと思ったのです。 少なくとも、日本が戦後のまだ貧しかったときには、何かが不足している状態だったので、何がどれだけ不足しているかが、お金の必要に合わせてどれだけつくるかという話で大きくものをつくってきたと思うのです。 いまでも、この京都を話題にした景観の話でいうときには、その対局にあって、一通りものが昔から積み重なってできていて、その中で新たに何かつくるというよりは、何かつくろうと思うと何か壊さないといけなくて、微妙に動かさなければいけないということについて議論をしていくのが、この話題なんだろうと思ったのですね。
門内委員長	
長坂委員	

門内委員長	つくる立場で言うと、一般的にルールを、つまり景観政策という言い方をします。ルールでできることというのは、もちろんあるにはあるのですが、つくる側の立場になってみると、あるお宅から、自分のうちを改造してくださいという、ある会社からビルを建て直してくださいといわれたときに、その場所のある事情に対して答えを出さなければいけない。 そのときに、いまみたいな密実な状態のまちの密実な時代には、個別にいろんな回答は許されないとつまらなくなる。つまり、杓子定規なルール規制があると、往々にしてつまらないところにお金を割いたり、つまらないところに面積を割いたり、つまらない安全を確保するたびに変な物体をいっぱいつくらなくてはいけなくなったりするわけですね。 なので、いま申し上げたことというのは、個別にいろんな各事情を見て、個別の状況に専門性をもって対応できる人材がもちろん要ることは当たり前ののですが、それを許容するための政策というのが、ある柔軟性を持ってできているかどうかというのが、より求められていくだろうと思います。 その問題は、ルールのつくり方の問題もあると思うのです。だから、この何メートル、何とかというけれど、ある物資の範囲で、この範囲で大きな枠組みでやってくださいというようなつくり方もあるし。 だから、ルールをつくる、つくり方を決めるルールもある。それが、今までのルールのつくり方ではボキャブラリーが不足している。新しいルールのつくり方をデザインするということがすごく必要になる。 さっき、規制誘導という言葉が諮問の中に出ていましたけれど、私はレポートの中では、ハーネシングという概念で呼んでいるんですよ。これは馬具のことなのですが、基本的にシステムを全部コントロールするということをやめて、本来まちに住んでいる人たちとか産業とか、そこにいる人たちが、ある感性、ハビットを持って動いているわけだから、その力を大事にして、自由に走ってよと。 でも、全体に大きな道から外れていたら、そこをバシッとコントロールするという、要所をコントロールするという。そういうのをハーネシングと言って、最近の複雑系制御工学というのは、そっちにいつているんですよ。 その日本語訳として、いま、どちらかとして、誘導というのは、インセンティブを付けるという意味での誘導ではなくて、そういうハーネシングという概念で誘導という。それは行政というか、非常に大きな用語分けて。 個々のミクロな人の自由もあるけれども、逆にマクロな地点から全体を眺めながらハーネシングしていくというのは、新しい行政のすごく大事なやり方で、そういうものも、新しいルールの仕方かなんかができるのではないかと最後に書いたのです。 そういう意味でルールのつくり方のデザインをしないといけない。今までのルールのつくり方では無理だと思うのですよね。
--------------	---

川崎委員	まさにいまのご意見の中で、デザイナー、つくり手側が、厳しい規制の中で、どういうふうに自由を持って対応してやっていくか。それと、もう一つ、景観規制がかかっているところはいいのですが、規制がかかっていないところ、南部もそうですが、いろんなところ、駅前からつながるところもそうです。 私も京都市美観風致審議会の委員として、そこで、一個一個の建物の審査を個々にやってきました。地区計画というのもありましたが、その範囲の中での話が多いのです。だけでも、規制がかかっていないエリアが何にもまだ議論がされてなくて。 だけれども、現実到一个の建物をやるのでも、この都市の位置付けの中で、どうこれをデザインするのかというのは、ものすごく大事なことで。景観と都市デザインとか、都市をつくる創造ということとは、一体になるのではないかと思うのです。景観とデザインは一体にあるべきで。 そのデザイン部分が、やっぱり、この10年間の中では、京都の景観政策というのがグッと濃密になってきたのですが、まだ白紙で色塗りしていない部分があって、そのルールをつくり方に関しては、必ず特区のようなもののあり方をどうするかとか。 それから、ものづくり開発でも、デザインや伝統を集積した知恵とか先端産業とかでも、生活をどういうふうにするのか。特区という名前を付けなくても、行政の側でも、自由裁量でもって一つのエリアをどうするのかということを、新たな制度でもつくってもいいかもしれません。これが一点。 もう一つ、先ほど、温泉の話は面白いと思ったのですが。道後温泉なんかはもともと持っていた背景の山並みとか、鉱物が出てくる自然のお湯とか。もともと古い、駅前があったりして、商店街とつながっていたのですけれども。ただ、やっぱりつながりがなくて、どんどん衰退していったので、温泉の前に広場をつくったのです。 これは、自然の石を使って広場にしたりしたのです。それから、駅前をどういうふうに整備するか。要するに、各歴史拠点をどういうふうに広場や道でつないでいくのかという。全体をつなげていかないと都市のデザインが活性化しないということで、愛媛は温泉地なのですが、お城があるということで、全体の都市デザインをどうするか、都市デザインセンターのようなものをつくって、議論したりするのです。 それでもって、やっぱり活力を見いださないと、温泉地はどんどん衰退していきますので。城崎とか、愛媛の道後温泉だとか。プラス思考のところって、そういうところはやっぱりしっかりしていると思うのです。城崎の歴史も非常にしっかりしていると思うのです。 その点も含めて都市デザインなんだということで、景観と心。今後の10年間にやらないといけないのは、デザインをどういうふうに誘導して、どういうふうな
------	---

門内委員長	思考ルールをつくるか。 さっき委員もおっしゃっていたように、建築家がデザインするというのは、ある敷地の中の一つのマイクロなデザインなんだけど、同時に、いまのデザイナーに求められているのは、白紙の場所につくるわけではないから、周りに文脈があるなしにかかわらず、周りとの関係が必ず発生するわけですね。 ただ現在のデザイナーは、その建築そのものをつくるけれども、同時に、その建築をつくることによって、周りがどうなるかという、二重のレベルのデザインをするというのが素養として求められていて、つまり、建築をつくるのだけれども、同時に建築で何をつくっていくのかとか、何を壊しているのかとか。 そういう二重レベルのデザインが、私はオブジェクトレベルのデザインと、メタレベルのデザインと呼んでいるのですが、そういうダブルループでデザインするという能力が必要になっていて。 それは、大学のデザイン教育に、だいぶ取り入れるようになってきていると思うのですが、もっと意識的にやらなくてはいけなくて。私は、洛央小学校でレゴを使って住宅をつくるというワークショップを、子どもと教育でやったのです。 それは京都の短冊の敷地に、ちょうど、24間ずつ取って、96間あって、93人生徒がいたんで、一人に一枚敷地を抽選で与えて。私は美観審議会の会長だから、高さ制限があるんだ。3層までしか積んではいけないと言って。手前に置いて、後ろは奥庭を置いて、開口は坪庭を取るんだというルールを入れてつくったのです。 しばらくしたら、「なんかつまんない」というやつがいたから、今日は特別に会長権限で「ルール撤廃」と言ったら、みんな「わあ」と言って、「ああ、助かった」と言ってね、積んだんですよ。 それをみんなで持ち寄ってどうだって言ったら、誰かが「汚えな、このまち」と言いだして、じゃあ、これがきれいになるようにやったらどうだと、みんなの総意で、端の狭い人は3軒で一緒にレストランをするという話し合いを始めて、なんかほぼほぼいい感じになって、「ルールが要るな」とかと言って終わったのです。 ですから、結構、何というか、ミクロなところとマクロなところを行ったり来たりするようなことを子どもたちでもそうやってやるとね。
宗田委員	そんな当たり前のことを、ヨーロッパ人はみんな知っているんだけど、日本ではなかなか、そういうキャラを持ち合わせる人がいなかったんですね。
門内委員長	そうなんですよ。
宗田委員	ここでいう建築物のデザイン規制という話では、そういう場、建築家と建築家を調整するには、そこで、美観風致審議会の専門家の方たちがジャッジしているという。そういう役割、ルールみたいなものが絶対。

門内委員長	周りに何もなくて、美観形成地区だとしても、それをつくるから、周りに合わせるものがないから勝手にやっていいんだという論理でなくて、将来、そのまちがどうなるかを考えて、それをつくって、文脈をつくっていってもらわないと駄目なのです。
川崎委員	「なぜやらなければいけない」ということ自体が本来間違えている。
宗田委員	周りに規制がかかっていないところを、汚いまちにしてしまったら、京都は衰退するんで。これから美しいまちにしていくなようなルールづくりを、これからやっていきましょうね、というのが、持続性の。
川崎委員	道路なんかもそうで、勝手に堤防にバイパスをつくってしまえばいいという考え方です。道路だけを単純に考えれば、バイパスをつくれればいい。バイパスをつくれれば、郊外型のショッピングセンターができて、中心市街地が衰退していくというの、明らかに見えていることなのに。 そこまで読まずにやると、道路計画だけやったり、景観計画だけやったりするといけないので、全体をやっぱり見ないといけません。 先ほど言われたみたいに、何を守るのかと、何を新しく創造するかという。これは実は守るとか、新しくするというめりはりが大事なのですが、どこの場所もつながっているんですよ、歴史とは。それを、守るべきものは本当はあるんだけど、見えてなくて、新しくすればいいというわけではなくて、守るべきものを見て、変換すること。 あの高瀬川に建っているTIME'Sも、よく出されている例ですけども。江戸時代のいけす料理屋の伝統みたいなのを、高瀬川に対しては表の議論が出てくるような建物をつくって、ああいうテラスをつくったというのも。あれも歴史の変換プロセスで新しいデザインかもしれませんが、あれが伝統的なデザインの上に成り立つから、あれができるわけで。 その辺の変換のデザインとか。デザインプロセスを大事にすることが関係のデザインをきちっとするとか、時間の変換プロセス、デザインプロセスも大事にしていくということも大事かもしれない。
門内委員長	さっきの、合意形成で、すごく大事だと言ったのだけれども、そのときに過去の世代の人で亡くなった人たちは、合意の対話に参加できないわけだしね。これから生まれてくるであろう未来世代も合意の形成ということに参加できないから、現代世代の人は、過去世代と未来世代の人になり代わって、創造力を拡張して、その中に入れなければいけない。これは環境倫理などにも一般的に言われている世代間倫理の問題だけれども。

長坂委員	いまいる人たちが、その人がその地域に集まって、その地域が勝手に決められるんだといっても、実は京都なら京都で、京都は世界の中にあって、京都のファンも、いろんなところにいたら、自分たちの問題だけとも言えない部分もあるわけではないですか。 そういう意味で、かなり、対話をするときに、当事者の意識を拡大したり、そういう必要というのが、すごくあると思う。そうしないと。 僕は大学で教えてもいるのですが、建築の設計というのは地球のリノベーションだというふうに言っているのです。新築なんか、そもそも概念としてはないのだと。山寺が見えてあろうが、道路であらうが、とにかくその眺めをいじっているだけなのだから、全体的に常に考えなければいけないとは、いつも言っているつもりではいます。というか、それは当然だと思うのです。いまさら何を言っているのだと言いたいくらいだと思っているのです。 でも、いま、ちょっと、次の話に少し言いたいと思っているのは、市民の合意の話が何回か出ていますけれども。1個事例を話した方がいいと思うのです。 鴨川を渡るためのカメの形をした長方形の石があって、渡れるようになっているのは知っていると思うのです。ちょうど、あれができたころに京都府の河川課の人と勉強会のようなものをちょっとやっていたことがあります。 あれができたころで、上の道路に上らなくても、河川空間は市民にとってもは行き来しやすくなって、場合によっては水の中にあそこからじゃぶじゃぶ入ってしまっ、面白くなったわけです。 一方で台風のとくに、あそこに人が渡って溺れたら誰の責任なのかという話は、相当あったわけです。僕は、あれは、京都府の河川課の人はよく頑張ったと、僕は非常に評価したいのです。 いま、申し上げたように、合意という中に、行政側や為政者の方が守らなければいけない安全の話と、一方で、自分の責任で活動の自由度が高まることで楽しくなる日常生活というのは、常に両天秤に掛かっているのではないかと。言い方を変えてみると、権利と責任ではないかという言い方になると思います。 そのときに、市民の一定の責任を期待すると、鴨川の渡り石は実現できて。あれができて、最初に京都府の河川課の人が何を言ったかという、と、「できて、最初に何をしたんですか」と言ったら、台風になったときに担当者は、「誰か渡っていないか心配で心配でしょうがないから、夜中にずっと見に行って、誰も渡っていないくて、ほっとして帰ってきた」という話をしていて、非常に、僕はいい話だと思ったのですけど。 そういうことを、誰かが責任を持って、でも、やろうという意志が、でも、住民の側からもそれはね、一応意見聴取などしたのかな、あれは。ということがあって初めて実現できると思うのです。 つまり、住民の方は、あるいは市民の側も、自分の生活が豊かになるためには、
-------------	---

	安全は何にも考えなくて守ってくれるというのではなくて、台風の時には渡らないという常識的な感覚のある人が、合意すると豊かなような景色もできると思う。 その辺の権利と責任のバランスを個別の事情を見ながらこれから判断していくと、さっきも歴史的なものを守るか守らないかとか、大きな木があったら、それを守るか守らないかとか。枝が落ちてきてうっとうしいとか、鳥のふんで下の車が汚れるという話もあるかもしれないけれど。大きい木があると日陰があつていいじゃないとか、昔から大きい木の周りで眺めながら人々は暮らしてきましたとか。そういうような個別なことをうまく責任と権利とのバランスがとれるといいのではないか。
門内委員長	マネジメントの視点から御意見いかがですか。
大島委員	それに直接答えるかどうか分からないのですが、感想などを含めて発言します。今回、私たちのミッションは“進化”の方向や内容を検討することだと考えています。その進化の方向性というのも、どれぐらいのスパンで見るといいのかというのも重要です。例えばキリンは生きるため、木の上の方の葉っぱを食べるために首を長くする進化をした。それは何百万年もかけて。スパンと進化の方向性は分けて考えない方がよい。 一体、京都のまちがどういう方向になっていくのかというのを景観の方向性として考えるとすると、例えば、先ほど地域の話とかありましたけれども、全ての地域が万遍なくピカピカで、完全にコントロールされる必要があるのか、という点は疑問があります。 今日日、文庫本、新書なんかでも、都市をたたむなどという言葉がキーワードになってきて、人口規模が小さくなって行って、都市をどううまく縮小していくかというのを考えることが必要になってきています。そういうところもおそらく都市のアクティビティーを考える上で重要になってくるのかなと思います。 実際、いまの景観政策についても、短期的なところでは結構柔軟に運用されているところがあると思います。例えば、市の冊子に載っていましたが、個人の特例許可の例で、片岡安の洋館を風致地区に移築する、私もあれをお手伝いしていて経過を知っていますが、風致地区だから洋館はダメだ、という杓子定規な運用ではなく、よい景観を創るものは積極評価しようと運用され、“ちょっとした進化”をしていたわけです。 ちょっとした進化は、そういうような形ですでに現状でもしてきていると思いますので、ここであらためて場を設けて検討する進化というのは、長期も見据えたダイナミックなものを求められているのかなと思いました。 それで、先ほど委員がおっしゃった権利と責任のところについては、いま、まさに生きている私たち市民がどう行動していくのかということも問われているのだ

門内委員長	と思いますので、決まりだから守りなさいだけではなく、市民の暮らしと直接リンクしていく方向、市民の行動を導くようなインセンティブなどをどうプランニングしていくのが重要なのかなと思いました。それは10年なのか、100年なのかはこれから議論していくことなのでしょう。 行政もありだけど、それぞれの立場で主体性を持って自分の問題として自分のこととして動かないと。何かやってもらえると思っていたら駄目で。さっきのやつでも、心配しながら見に行くとかね。 それであれば、ブロック塀だって、本当はもっと前に見ていくだろうしね。だけど、意外と人間というのは気が付かないんだよね。だけど、そういうのを皆で見て、事前に、そういうものをちゃんと見ていくという、本当は責任がみんなあったはずなのに、気が付かなかったりする。 そういう気付きというのは、一人ではなかなか見えないから、いろんな専門分野の人が、いろんなかたちで対応していく中で、気が付かないことを気が付く人がいてくれたりするわけではないですか。そうしたら、自分の問題として動かないといけないわけで。 そういう意味では、やっぱり、景観をつくるというのは、まちづくりにみんな主体的に参加していくということが前提で。ちょっと、京都市情報公開コーナーに行ったときに、1960年代に、伊藤ていじさんが『京都らしさとは何か』というのを、委託研究を受けてレポートを出しているのですよ。 それを読んでいてすごく驚いたのは、東山の眺めが見えるというのが何で大事かというのは、Aさんが東山の眺めを見て、大文字を見て、Bさんも見て、「ああ、見えますね」というのは、お互いに話ができるようになる。「ああ、見えているね」と。新婚旅行でナイアガラの滝を何で見に行くのって。それを一緒に見たという経験を共有するわけだ。東山だって。そういういい眺めを、みんなが眺められると。 それを話題にしてみんながつながる。それが見えなくなったらどうなるのって言ったら、見えなくなると、実は人間の関係が切れていくのだと。Aさんは見えるねと言って、こっちは人は見えないねと言って、話がつながらないわけですね。 そういう意味では、いい眺めというのは、実は人と人をつなぐんだという。それは京都らしさを守るにすごく大事なのだと、1960年代にちゃんと、京都市からの委託研究のレポートに載っているんですよ。すごいことをちゃんと書いているなと思って。ほこりをかぶっていましたね。すごいいいことを書いているなと思って。
谷川委員	僕も京都らしさみたいなものを考えていくときに、京都のよさというのは、地区別の方針というのがあるということが重要ではないかと思います。その部分をもっと深く考えていくことが進化につながっていくのではないかと思っています

門内委員長	す。 その際に重要になるのが、基準というか、規制の部分になってきて、単なる高さ制限だけでなく、高さ制限の裏にある意味というか、京都だったら、樹間を通して見える建物が京都らしかったり。もっと立体的な見方みたいな、基準の背景にある意味を考えた上で、高さ制限とかを、もっと細かく分割していったりできるのではないかなと。そういうものがあれば、先ほど言ったような、議論を活性化させるような方針みたいなものができていくのではないかと思います。 それを聞いていて思い出したのです。例えば京都で、屋外広告物をすごく規制したじゃないですか。だけど、あれをずっと続けていくことによって、あれは実は景観が創造できたところがあるわけです。だから、規制という、あらゆるルールというのは、規制的側面と、創造的側面があって、その途中でやめてしまったら単なる規制に終わったのだけど、徹底してやったら、新しい風景が出てきて、実は創造だったのではないかという。 だから、野球のルールなんかでも、スポーツでもそうですけど、そういうスポーツのルールなどをいうのは、守っていったら面白さが生まれてくるわけで。そういう意味で、単純に規制法からとっているんだけど、規制法だって使い方によれば素晴らしい創造ができたりする。それで何も守らないで自由にやっていたら、何もできないわけで。 そういう意味で、ルールの規制法と創造は別ものではなくて。だから、あらゆるルールにはそういう側面がある。使い方によって、そういうかたちが起きてくるわけで、そういう意味での、ルールというものについての考え方というものを、少しちゃんとしていかなければいけない。
中嶋委員	いまのお話を受けて、生活する場所が、まだまだあると思うのですけれども、その一つとして考えられるのは、いまは、ものに対する、その単体に対する、規制があったのですけど、そうではなくて、関係性の問題だと思うのですね。 だから、まちの隣の敷地とどの関係、お向かいさんとどの関係性があるのかという、そういう関係が京都のまちの居住性を高めてきたので、ものそのものではなくて、関係性が何か再構築ではないのですけれど、ある文脈を、京都のまちの中の文脈を読み取って、関係性を何かみんなとルールにできないのかなというのが一つ、進化の方法としてあるのかなというのと。 あと、先ほど言いましたように、合意形成のプロセスの話がいろんなところで出てきたと思いますけれども、やはり、何を守って、何を変えていくかという決断というのが、合意形成のプロセスの中で、みんなが納得していく。 実は自分を変えたくないのだけれど、みんなのこういう話を聞いて、納得した上で、ではそういう方向にいきましょうという。それがどのくらいのレベルの話し合いが必要なのかというのは検討していく必要があるのですが、いま、景観政

	策の中であるのは、専門家とか、そういう人たちがデザインレビューをしていくということなのですが。それを、どういうかたちで、市民が自分も景観の一部であると認識してもらうような方向というのを見つけていかなければいけないと。 あと、もう一つ思ったのが、祇園祭が終わったからというものもあるのですが、やはりアクティビティーという、特に伝統的なアクティビティーとか、新しいいろんなものが再建築とかされていますが、そういうものと景観というのを、何らかこう結び付けていくべきだなと。 いま、割と、何というんでしょう、静的なものに対するものなのですが、動的なものを受け入れていく器としての景観みたいなものも一つ、方向としてあるのかなと思います。
門内委員長	一つの振る舞いとか出来事の風景ですよ。出来事というのは、すごく大事で。それはさっきの関係性の話で、基本的には日本の場合には、敷地主義という言葉で呼ばれるように、いろんな都市のルールを敷地のところに落とし込んでいくというかたちで、それを皆が守ると関係が発生するという。そういうかたちになっているのでね、いわゆる相隣規定がないわけですよ。そういう意味では。だけど、ドイツの都市計画家が来て言っていたけれど、「日本はいいですね。ここの敷地、勝手にできるじゃないですか」と言ってね。向こうでは、全部がBプランで決まっていて、全部決まるのだけれども。 だから、必ずしも、敷地主義が徹底的に悪いわけではなくて、ある意味での個の自由というのがあるわけで。だけど、個の自由を優先していると、いつの間にかマクロのものの秩序を失ってしまって。そういうものも、気が付いたときに。だから、眺めの問題というのは、「あれ、変だな」と思って気が付いて、気が付いたときには手遅れみたいな。そういう話になっている。 そういう、個々のミクロなものだけではなくて、先ほどと同じで、隣近所の相隣関係を積み重ねていく。あるいは、遠くの眺めと関係性を考えていくという。そういう意味では、景観のデザインというのは、関係性のデザインの典型的な例になっている。 日本の設計料というのは、建物の物質の値段の何%になっている。関係を一生懸命考えても設計料に跳ね返らないということになっているので。関係をちゃんと考えたら、ちゃんと応分の設計料が払われるようなことになる。そういう意味では、景観とは何か、デザインとは何かという、その辺の概念の転換を図っていくということが、すごく大事になるのかなと。
長坂委員	いまの話に一つ付け加えたいと思ったのは、デザイン側にはうまい下手があるというのを専門家の側も、一般の市民の方も、ちゃんと認識しなければいけない。というのは割と重要な問題だろうと思います。 フィレンツェの街中の大きな市民の広場に、大きな10メートルの壁画を頼むと

	いうことになったら、面積当たり幾らで引き受けますかという入札で画家を決めることは絶対はないということを、みんな分かっているはずなのですが、日本ではそれが実際には行われているわけです。 そのときの画家を選ぶに当たっては、何で選ぶかというのは、安いかどうかで選ぶのではなくて、その人が何かの理由でうまかったり、ふさわしかったりという理由で選ぶというようなことがあると思います。 そのことが、建築一個のデザイン、あるいは道路のデザインでも、あるいはお庭のデザインでも、全部について質があるという話が、意外にこれが恐ろしいほどに利いてきてしまうことなので、それをどれだけ多くの人たちが認識しているかということも、景観をよくするためには大変重要なことだと思います。
門内委員長	そういうのも、やっぱりグッドプラクティスみたいなものをみんなで共有していく。私と委員は、優良デザインの相談会を一緒に通してしているので。
宗田委員	それは美観風致審議会だね、設計事務所の人がここで、中間を説明しますよね。でやり取りをしますよね。デザイン指導を受けるときなども、当然、その時間に対しての設計料がちゃんと発生しますよね。 丁寧に、その設計者がみんなと対応する。だから、例えばオランダの美観委員会なんかがデザイン会議に出てきて、建築業界の会長が司会するところで、市の職員とかいろんな人と議論しますよね。そうするといいものが出てくるわけですよ。 せっかくフィレンツェのお話をいただいたので言うと、ベルニーニが何十年か後に、サンフィレンツェ広場を選ばれて設計する。その後、丁寧に丁寧に。天才を選んできるという作業が京都でも必要になってくる。
長坂委員	普通、建築関係者でない人に、そういう説明をしたり、大学1年生に説明をするときに、好みの問題だといって済ます人があるというふうなことが割と多いのです。つまり、「先生はこれがいいと思うけど、僕はこれが好きなんですよ」と言ったときに、われわれが、これはよくないのではないかと思ったときには、ある説得する論理は、あなたとは対等な人間だから同じだという話にはならないと。 そのときに、例えば、音楽の話だと分かりやすいのですが。高校の文化祭でやっている音楽のいろんなイベントがあったとしても、そこで、ロックが好きか、ジャズが好きか、クラシックが好きかという選択の問題と、ベルリンフィルハーモニーホールで行われているクラシックとは、種類が違うのではなくて、レベルが違うということは、やっぱり分からなくてはいけないのではないかな。個別の、好みの問題ではなくて、レベルの違いというのは、いまの答えに。
川崎委員	さっきちょっと、権利と責任で、鴨川の運用の話で言われたんですね。結局、あそこにああいうことをすれば、川べりに人が集まるし、公園の原型みたいなもの

	で、近代の、川べりにやりたいという市民の発想や、行政の側からのがあって。あれは、河川の復興という、河川の川床を守るための「河川法」との機能で、「河川法」でがちがちで、河川の中には何にも置いてはいけないという。その構造物を読み替えて、普段はああいうふうな形で使っていていいですよとしたのだと思うのです。 それは、権利と責任というのがあって、何でもかんでも、先ほど委員長が、ルールばかりで締め付けてしまったら自由度がないけれど。でも、そのルールがある中でいろんな自由な発想をしていくと。 例えば、最後は景観の委員会などはなくなってしまって、市民が全部自立してですね。楽しいことです。そのためには、やっぱり、その場所が、なぜそういうものになっているのかという因果解釈とか、歴史的な形成の背景とかいうものを、今度アーカイブにされるということで、ちょうどやるんですけれど。やっぱり、その知識を皆さんで発信していかないとイケなくて。 ここの議論の中でも、都市計画審議会だとか、そういう議論の中では、歴史まではなかなか封じ込めないですよ、短い時間で。ですので、歴史は丁寧にすると。うまい、下手の。一番問題は下手なやつをどうチェックするか。それが載ってこないところで。いまのレベルですと、会議も少ないです。その辺の議論をしないとイケないというのは、少し思いました。
門内委員長	下手な人も頑張れば上手になりますので。その可能性は信じてやるというのが。今日はそろそろ時間が過ぎてしまいましたので、また次回以降に、専門的にリスクの高い議論を取り入れていきたいと思います。次回以降の審議の進め方は先ほどのスケジュールで進めたいと思います。 それでは本日の審議は終わりたいと思います。事務局に議事進行をお返しします。
事務局	委員長、議事の進行ありがとうございました。次回の委員会は8月下旬から9月ごろの開催の予定をしております。近日中に日程調整のご連絡を差し上げますので、よろしくお願い致します。 それでは、都市計画局長の鈴木より、閉会のあいさつを申し上げます。
鈴木都市計画局長	本日、1回目でございますが、第1回とは思わせない熱い議論を賜りまして、大変ありがとうございました。 閉会に当たりまして、2点、申し上げたいと思います。 一つは、データの話がございました。50年後、100年後ということをわれわれは非常に強く思っており、これまでも議論してきたし、これからもしていくわけですが、けれども、このときに、住んで働く人というのがこの地域の中から消えてきているということにシティマネジャーとしての非常に大きな焦燥感がございます。

事務局	これは、諮問文の中にも表させていただいてますけれども、せっかくほかのまちと違って京都には求心力があるのに、そのポテンシャルに対して住む人、働く人の減少というかたちになっているのが、あまりにももったいないじゃないかという焦燥感でございます。 確かにいい環境があって、いい人材に集まっていたくというのは、非常に魅力的な一つのあり方だなと思っています。 一方で、市政全般を預かるものとしては、様々な市民の方々がどのように暮らしていくのか、50年後、100年後も暮らしていける環境をつくれるかということも非常に大きな課題だと思っています。 そうした中で京都の武器というか、優位性を徹底的に生かしきれているかということを、本日、教えていただいたと思っています。データとして、マクロのものだけではなくて、各地域であるとか、そういったミクロのエリアの細かい議論もきちんとしていかないといけないということもご指導いただいたと考えております。 また、創造の話、委員長からもいろんなかたちでご示唆いただきました。ルールづくり方のデザインのお話であったり、あるいは、規制法の徹底をしているうちに実は創造になるんじゃないかとか。われわれなりに、いろんな材料を試行錯誤しながら集めてみて、委員の方々にぶつけながら、次回以降の資料につなげていきたいと思います。 本当に本日は初回から熱心なご意見を賜りまして、お礼申し上げます。非常に限られた期間、回数でございますが、ぜひ今後とも熱心な議論をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い致します。 以上をもちまして本日の委員会を終了させていただきます。本日は長時間にわたるご審議を誠にありがとうございました。 以上
-----	--